

カナダにおける日本人の特許権の確保

顧客の要求にこたえ、成功を収めている日本企業のニーズを満足させます。

信頼できるカナダのアソシエイト

Brunet & Coはカナダ知的財産庁に登録している専門分野に秀でている事務所です。弊所は、国際的企業に対し、カナダにおいて信頼できる特許および商標の出願と審査手続を提供します。弊所のスタッフは、化学、薬学、生命科学における技術力が認められています。

日本企業に対して委託特許出願の立証された経歴のある信頼が厚い事務所

2006年に創設のBrunet & Co.は国内外で何千もの特許を出願しています。弊所はまた、カナダの企業や団体のために100以上の日本出願の代理人を務めています。ネットワークと秘密の互惠待遇協定を通じて、相互取引関係を協働し維持します。

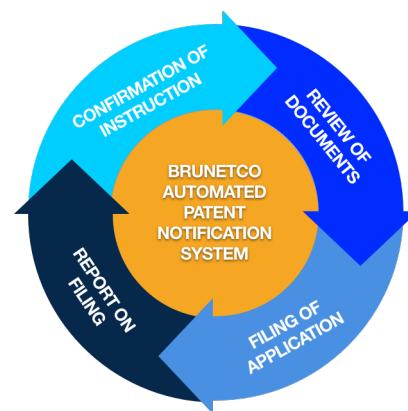


信頼できるカナダの提携企業との協力します。

2019年、Brunet & CoはPCT（特許協力条約）ネットワークの500以上のメンバーからベスト100の事務所として選ばれました。また、権威ある国際格付け機関であるACQ5によって、2019年のカナダ特許事務所オブザイヤーを受賞しました。

期待に応える実績のあるプロセス

通知システムにより促進され、カナダ特許の出願および審査手続のための弊所の実績のあるシンプルな4ステップのプロセスは、特許出願の過程における各段階において自動でタイムリーな通知を提供します。



Robert A. Brunet
創設者

「私たちは、カナダにおける登録特許出願代理人として、海外で顧客の研究を出願するために外国の提携先と協力しています。外国の提携先と協力する際に、コミュニケーション不足によって起こった、締め切りに関する不安を経験したことがあります。こういった問題に対処するため、自動化による4ステップの立証済みプロセスを開発しました。この内部プロセスは外国の提携先とコミュニケーションを取るのに役立っています。そのシステムにより、カナダにおける出願や審査手続の過程の各段階で自動的に通知が送られます。」